

埼玉県知事選挙における啓発物のデザイン及び啓発動画等の制作業務委託仕様書

1 事業の目的

令和5年8月6日執行の埼玉県知事選挙の投票日の周知及び投票参加を呼び掛ける各種啓発事業をより効果的に実施するため、イメージキャラクターによるデザイン及び啓発動画を制作する。

2 イメージキャラクターについて

次の全ての条件を満たすイメージキャラクター（複数人のグループでも可。人物の他、アニメ等のキャラクターでも可。）を選定すること。

- (1) 全世代に一定の認知度があり、とりわけ若年層に支持されていること。
- (2) 特定の政党その他の政治団体又は宗教団体に所属せず、かつ、それらを連想させないこと。

3 委託内容

- (1) ポスター・チラシのデザインデータ及び各種媒体に使用可能な画像の制作
上記2のイメージキャラクターを使用し、下記の啓発媒体に使用するデザインを企画し、そのデザインデータ及び画像を制作する。

いずれの内容も埼玉県知事選挙への関心を高めつつ、選挙期日の周知及び投票を呼び掛けるもので、インパクトのあるものとする。

また、デザインの制作に合わせ、「投票を呼び掛けるキャッチフレーズ」の作成も行うこと。なお、キャッチフレーズは、県選挙管理委員会から指示がある場合には、その指示に従うこと。

その他詳細は以下のとおり。

ア ポスター

a 告知事項

記載内容	
投票日	8月6日（日）埼玉県知事選挙
期日前投票	7月21日（金）から8月5日（土）
埼玉県選挙管理委員会・市区町村選挙管理委員会	

b 規格等

B1縦、B2縦、B3縦、A3縦：同一デザイン

c その他

- デザインはポスター全体のおおむね3分の2の面積とし、残りは指定する告示事項用のスペースとして使用すること。なお、キャッチフレーズはデザインの面積内に収めること。
- デザインは全ての規格で同一とすること。
- 告知事項は老若男女が読みやすいようにすること。

- 投票日を目立たせるデザインとすること。
- 県民の投票意欲を喚起するような内容や色づかいとすること。
- 県章（イラスト）、「彩の国 埼玉県」（文言）及び埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」（イラスト及び文言）を入れること。
- その他必要に応じて県の提供する画像を使用すること。

イ チラシ

a 告知事項

① 表面

投票日	8月6日（日）埼玉県知事選挙
期日前投票	7月21日（金）から8月5日（土）

② 裏面（配置等は見やすいように工夫すること）

<p>期日前投票の積極的なご利用をお願いします！</p> <p>（期日前投票ができる主な例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投票日に仕事や冠婚葬祭などの予定がある場合 ・旅行やレジャーなどで投票日に投票区内にいない予定の場合 など <p>期日前投票所の混雑状況をリアルタイムで発信しています！ LIVE</p> <p>（一部市町村を除きます。）</p> <p>表示は「空き」「やや混雑」「混雑」の3段階で、埼玉県知事選挙の特設ホームページからご確認いただけます。</p> <p>是非ご利用ください。</p>
<p>選挙Q & A</p> <p>Q 投票所入場券が届かない場合はどうすればよいですか？</p> <p>A 投票所入場券が届かない場合は、まずはお住まいの市区町村選挙管理委員会に確認してください。なお、投票所入場券を忘れたり、紛失したりした場合にも選挙人名簿と照合し本人確認ができれば投票することができます。</p> <p>Q 子ども（18歳未満）を連れて投票所に入ることはできますか？</p> <p>A お子さんと一緒に投票所に入ることはできます。ただし、投票所内の秩序保持にご協力をお願いします。</p>
<p>候補者情報や投・開票速報は</p> <p>埼玉県選挙管理委員会では、選挙に関する情報を随時発信しています。</p> <p>埼玉県知事選挙 2次元 埼玉県選挙管理委員会 2次元 特設ホームページ バーコード Twitter バーコード</p>

b 規格等

A列4判・縦・両面

c その他

- デザインは表面のおおむね3分の2の面積とし、残りは指定する

告知事項用のスペースとして使用すること。なお、キャッチフレーズはデザインの面積内に収めること。

- ポスターのデザインと統一感のあるものとする。
- 告知事項は老若男女が読みやすいようにすること。
- 県章（イラスト）、「彩の国 埼玉県」（文言）及び埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」（イラスト及び文言）を入れること。
- その他必要に応じて県の提供する画像を使用すること。

ウ 各種バナー

以下の4種類作成する。デザインは同様とし、サイズのみ規格に合わせる。

a 埼玉県選挙管理委員会ホームページ用

① サイズ・データ規格

別添のとおり

② 使用する文言・デザイン

- ・ 埼玉県知事選挙
- ・ 投票日 令和5年8月6日（日）
- ・ 投票時間 午前7時から午後8時まで（一部投票所を除きます。）
- ・ 期日前投票期間 7月21日（金）から8月5日（土）まで
- ・ 期日前投票時間 午前8時30分から午後8時まで
（一部投票所を除きます。）

b Twitter用

① サイズ・データ規格

別添のとおり

② 使用する文言・デザイン

上記aと同様

c 事業枠

① サイズ・データ規格

別添のとおり

② 使用する文言・デザイン

- ・ 埼玉県知事選挙
- ・ 投票日 令和5年8月6日（日）

d テレビ埼玉データ放送用

① サイズ・データ規格

別添のとおり（横920px×縦192px）

② 使用する文言・デザイン

上記cと同様

e その他

上記aからdのほかバナーが追加となる場合がある

エ コンビニレジ画面広告（ファミリーマート）の画像

- チラシ等のデザインに準ずること

- 横1, 024px×縦576px
 - 300KB以下のJPG(RGB)ファイル
- オ さいたまスーパーアリーナ壁面広告
高さ1,980mm×13,300mm
- カ ファミリーレストランのテーブルステッカー
- チラシ等のデザインに準ずること
 - A5サイズ
- キ 啓発用うちわ
契約後、別途サイズを示す
- ク その他
上記アからキのほか、啓発媒体が追加となる場合がある。

(2) 啓発用動画の制作

上記2のイメージキャラクターを使用し、以下の動画を1種類ずつ企画・制作する。

なお、どちらの動画についても、サムネイル画像を作成する。

- ① ウェブサイト(Twitter・YouTube等(以下「SNS」という。))を含む)、テレビ、電車内動画等で放映するための15秒の啓発動画
 - a 埼玉県知事選挙への関心を高めつつ、選挙期日の周知及び投票を呼び掛ける、インパクトのあるものとする。ただし、誹謗中傷に当たらないなど、視聴者の感情に十分配慮する。
 - b テレビで放映するために、テレビCM搬入基準に沿ってXDCAMでの納品またはオンライン送稿を行うこと。また、これに伴う費用も見積金額に含めること。
 - c 県内鉄道会社(京浜東北線・埼京線・西武線・埼玉高速鉄道)の電車内で放映するために、無音版を制作し、必要に応じて字幕等を施すこと。また、各鉄道会社の指定に合うものとする。
 - d コンビニレジ画面広告(ローソン)で動画を放映するため、以下の指定の形式のデータも制作すること。
 - ・ 横512×縦384ピクセル
 - ※ 管理用として横113px×縦62pxの画像データも作成すること。
 - ・ 形式 WMVファイル(Windows Media Player 8以下)
 - ・ 要領 1MBまで
 - ・ 無音声のファイルとすること
 - ・ フレームレート 30fpsまで
 - ・ 総ビットレート 500.00k/bps以内
 - ・ 対応コーデックは「WMV2」形式
 - ・ プロファイル「MP@ML」は不可
 - ・ クレジットは不要とする
 - ・ キーフレームの設定を1秒に1回で作成する

e その他

上記のほかシネマ広告等別の形式の動画が追加となる場合がある

② ワンフレーズで投票を呼び掛ける、6秒程度の啓発動画

ワンフレーズ動画（SNS、ホームページ等用）の内容は、埼玉県選挙カレッジ実習生（大学生等）とともに、有権者に対してワンフレーズで選挙期日の周知及び投票を呼び掛ける、インパクトのあるものとする。なお、選挙カレッジ実習生が何人参加するかは未定なので、参加人数にかかわらず制作できる内容とする。また、アニメ等のキャラクターを使用する場合は、選挙カレッジ実習生の音声出演も可能とする。

(3) SNSでの埼玉県知事選挙に関する投稿

上記2のイメージキャラクターがSNSアカウントを保有している場合、県と協議の上決定した日程で2回（告示日、投開票日前日）以上自身のSNSにおいて埼玉県知事選挙への投票を促す投稿を画像とともに行うこと。（自身のSNSアカウントを有しない場合は、投稿原稿を作成し、埼玉県選挙管理委員会のアカウントを使用して行うこと。）

4 納品方法・場所

ポスター・チラシ等のデザインデータ及び動画（以下「データ等」という。）は別途指定する記録媒体2個に保存の上、埼玉県企画財政部市町村課に直接納品すること。

5 納期限等

- (1) デザインデータ：令和5年6月30日（金）
- (2) 動画：令和5年7月10日（月）
- (3) SNSへの投稿：別途協議の上決定する。

6 委託金額

1,000万円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

7 特記事項

- (1) 特定の政党・候補者や民間事業者に有利となる表現等にならないよう注意すること。
- (2) 著作権等の権利関係について疑義が生じない内容とすること。
- (3) データ等の作成に当たっては、事前に候補案（動画については絵コンテ形式）を各3点程度作成の上、県と協議すること。
- (4) データ等に使用するキャラクターの写真、映像等は全て新たに撮影を行うこと。ただし、アニメ等のキャラクターを使用する場合、動画においては既存の映像等を使用し、新たに音声の収録を行うことも可能とする。

- (5) データ等の著作権は県に帰属するものとし、選挙啓発事業に限り他の広報媒体においても使用できるものとする。
- (6) データ等の校正に当たっては、県の指示に従うこと。
- (7) 各広告媒体の審査の過程等で、修正が必要となる場合にはその都度対応すること。
- (8) キャラクターの氏名が候補者と類似するなどの状況が発生した際には、県の判断で使用不可となる場合があることについて了承すること。
- (9) その他の詳細については、県と打合せの上、決定すること。

8 スケジュール（参考）

- 企画提案競技開始：令和5年5月18日（木）
- 企画提案競技〆切：令和5年6月8日（木）
- 審査結果の通知：令和5年6月12日（月）（予定）